第1章 研究の背景

第5節 情報教育のかかえる課題

1.5.1 企業の IT 化

社会が急速に変化していく中で、民間企業は、利潤を上げるために、様々な企業内改革を行っている。人的面では、給与査定、適材適所、人員の削減など、施設設備面では、営業所などの統合・分割、機械の導入、IT 化などが上げられよう。その中で IT 化に触れるならば、情報の速さに価値が生み出される現代、情報の速報性、また情報の共有は非常に大切なことであり、多くの企業では IT 化に莫大な投資をしている。コンピュータを操作できない社員は、自力で本を買うなどして覚え、また、IT 関連スクールに仕事が終わってから通うなど、自分に投資して、その技能を習得する。特に管理職においては、コンピュータを使いこなすことができないものは、職責を果たせないということで、降格さえあると聞く。多少オーバーなところもあるかもしれないが、このように一般企業では、IT 化について、社運をかけて進めているのが現状である。

1.5.2 学校現場の実態

一方、学校現場ではどうか。中学校の技術家庭科の「情報とコンピュータ」の授業を行う教員、高等学校の教科「情報」の授業を行う教員は、その職責を果たすために、官制のまた任意団体など研修機会を利用し、技量をつけてきた。また、高等学校の教科「情報」の教員免許を取得させるため、短期集中ではあったが、免許法の講習会が開かれた。

しかし、情報教育を進めていくのは、担当している教員だけでないのは言わずもながである。全ての教員が情報教育に対して理解をしていくこと、そして教育の情報化に理解をしていくことが大切であろう。

ここで、情報教育と教育の情報化について整理しておく。情報教育とは、児童・生徒に対して、その目標である情報活用能力を育成することである。情報の科学的な理解、情報活用の実践力、情報社会へ参画する態度を育てるということである。コンピュータの操作技能を指導することと情報教育は同義ではないことは、何度も述べているが、小学校段階では、当然ながら、コンピュータの操作の仕方を学習することも、情報教育の一環であると捉えてかまわないであろう。他方、教育の情報化は、授業に直接関わるもの、授業には直接関わらないが、教育活動推進に関わるものについて、コンピュータなどの情報機器を導入し、教育効果、学校に関わる業務を効率化しようというものである。この位置づけからすると、教育の情報化に理解を示さないで、情報教育の指導に当たるということは、なかなかできるものではないということが分かるであろう。

1.5.3 教員一人ひとりに求められる教育の情報化への意識

情報教育推進に当たっては、まず先生自身がコンピュータを使って、「これは、便利であ

る。子どもたちにもこの良さを伝えたい。」という気持ちが持てることが大切であると考える。授業でわからないことがインターネットを使って調べることができる。その調べたインターネットからの情報を使って、ワープロソフトなどで教材を作る。職員室で、また自分の教室で、その日に必要な連絡がすぐにわかり、また、必要な情報を発信することができる。自分の必要な校務に関わる資料や文書がどのパソコンからでも引き出すことができる。昨年度の分掌の提案などを見て、反省に基づいてそのフォーマットを使いながら新年度の計画を立案するなど、情報の収集、情報の共有をはじめ、先生方がコンピュータを使うことによって、様々な形で教育の効率があがり、教育効果も高められるのである。

1.5.4 情報教育のかかえる問題の解決のために

1.5.4.1 先生方の意識

一般社会の流れと学校の現状、そして教員の意識について論じてきた。社会の情報化は、 それが人々の生活に幸福をもたらすことも多いだろうし、また、影の部分で多くの課題も 出てくるであろうが、今後ますます進むのは間違いのないことである。

だが、先生方においては、コンピュータを中心とする新しい機器に関しての温度差が、まだ大きい。筆者は自校において、ITを使って便利なものは職員室で、先生方に語ってきた。また、教務の業務についてもIT化を推進していく。幸いなことに本校の先生方は、そのような学校のIT化に、背を向ける方はいない。やってみれば便利ということがわかってくれている。

ところが、渡島全体を見渡してみると、学校によって、また、先生方によってその意識が大きく違う。また、コンピュータに一切さわらなくてもやっていける商売でもある。黒板とチョークという長い歴史の学校現場では、この意識を改革していくのは非常に難しいと思う。情報教育のかかえる一番大きな問題である。

コンピュータを積極的に使う先生に受け持たれた子どもたちは、インターネットを自由に使いこなし、学校内外とメールで連絡を取り、また、テレビ会議で遠くの学校と交流学習をしている。そして、一方では、コンピュータ室にほとんど人が入ることがなく、鍵がかかっている。議会で問題になり、教育委員会は、学校にコンピュータを使ってくれるよう指導している。というような構図がとてもよく見えてしまう。

1.5.4.2 設置者の物的環境整備

学校にコンピュータを入れるのは設置者。公立小・中学校では、市町村ということになる。別章でも述べたが、コンピュータは国の財源の地方交付税を使って購入またはリースされることになっている。ところが、地方交付税は支出の用途を制限されていないので、他の予算に回ってしまうこともある。力関係もあろうが、是非学校予算の確保をお願いしたい。新しいパソコンでなければ授業ができないなどということは言わない。けれども、今の時代に Windows95 にスタンドアロンでもあるまい。

1.5.4.3 研修の機会の充実

これは、北海道、渡島、市町村の教育委員会も力を入れていると思う。学校には、コンピュータに関わる研修会が来る。どれも行ってみたい気が起こる。しかしながら、普段の日の何日かコースでは、学級を持っている先生にとっては、ほとんど無理である。各学校で、外の研修に出やすい環境を作るのはもちろん大切なこととしながらも、先生方が出やすい日程を組んでほしいという願いがある。

そういう点からは、渡島情報教育研究会の夏・冬の実技講習会は手前味噌であるが、人 気がある。内容も先生方の校務に直結するものを毎回提供していると自負している。

1.5.5.4 情報の提供

「情報教育が大切なのは、わかる。でも、何からはじめて、どうやっていいかわからない。」というのは多くの方の本音であろう。筆者も全てに明確にこの答えを出す自信はない。 それでも熱意ある先生方が、情報教育を推進していくためには、先生方ができる授業のやり方についての情報を積極的に流していかなければならない。

そのためには、筆者が過年度に携わったような教育用デジタルコンテンツ、児童・生徒の学習向けの企業ページ、指導計画、指導案など、教育推進に必要な情報が先生方の手元に届き、その情報に先生方が目を止めてもらえるようにしなければならない。

学校にはたくさんの情報教育に関わる資料が届く。きるだけ目を通すようにしているが、 全部を見ているかというとそうはいかない。やはり「百聞は一見にしかず」で、自分の目 を通してみたもの、聞いたものに心を動かされる。

自分としても渡島情報教育研究会としても、先生方が、情報教育の実践について、身構 えることなく進めることができるような、情報を提供していきたいと考える。

この節において、一番大切なのは、先生方の意識の問題にかかっていると力説した。今の子どもたちが中心になって活躍していく 21 世紀は情報化の時代である。そういう時代の流れに、逆らって従来と変わらずの教育をしていては、子どもにしわ寄せが来るであろう。「どうして、私が小学生だった時、インターネットの基本をもっと教えてくれなかったの。」という子どもの悲痛な叫びを聞くことのないよう、私たちは心して、新しいものの受容と理解をしていかなければならないと思う。